基本目標　（１）「自己実現できる」まちづくり
基本施策　②雇用・就労の促進
施策名　　雇用・就労機会の拡充（社会福祉課）
令和２（2020）年度　新規事業

資料４

資料２の３ページ

短時間雇用創出事業

１　実施フロー

⑴　市就労支援員（雇用済）が、社会福祉法人すいせい（神戸市の委託事業として東京大学と連携し短時間雇用創出プロジェクトに取り組んでいる）に研修に行くことにより、ノウハウを習得する。

⑵　ノウハウ習得後、市就労支援員が関係機関と連携し、プロジェクトを運用する。

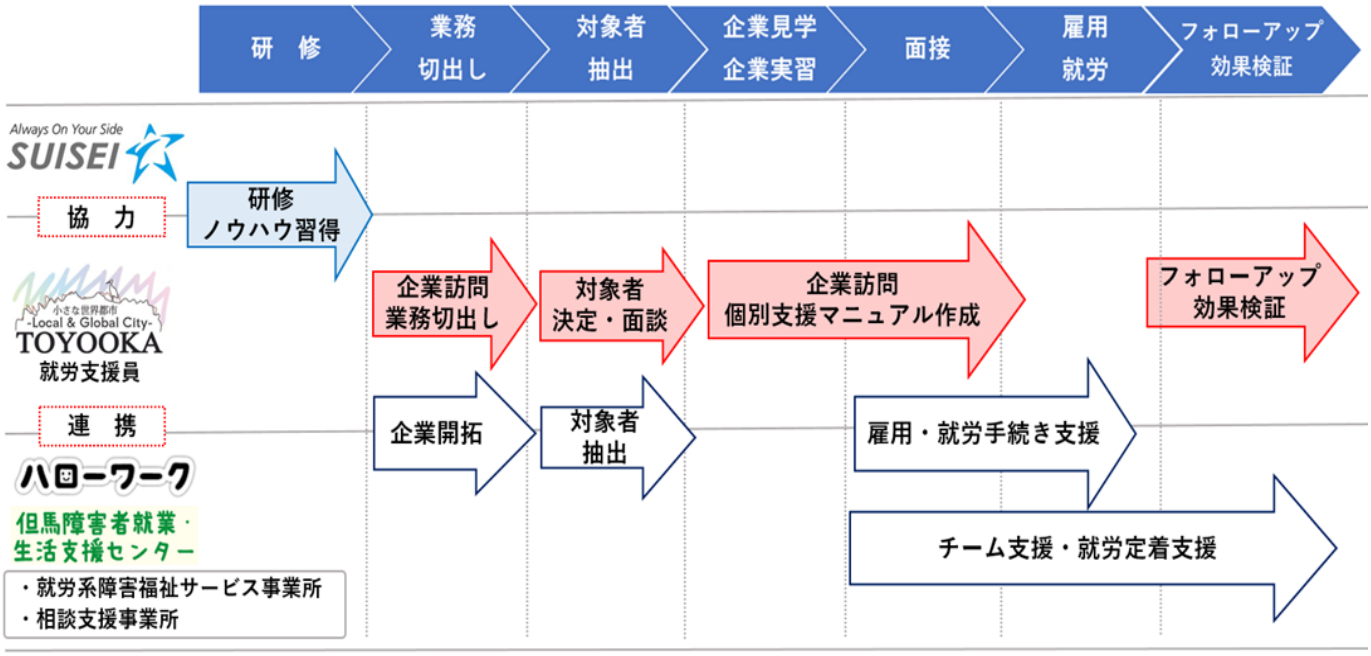

２　連携体制

⑴　社会福祉法人すいせいからノウハウを習得するとともに、随時相談できる体制を構築する。

⑵　対象者は、相談支援事業所、就労系障害福祉サービス事業所を中心に抽出する。

⑶　ハローワーク、障害者就業・生活支援センターと連携し、雇用・就労手続き支援、関係者によるチーム支援、就労定着支援を行う。

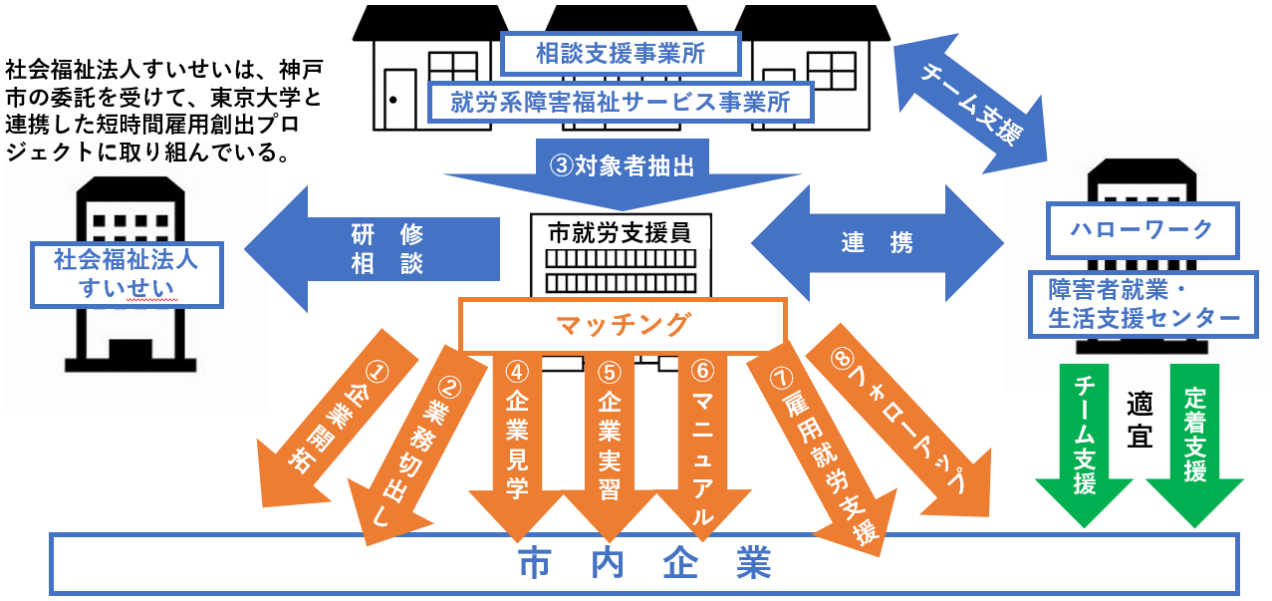

3　スケジュール

⑴　初年度に、豊岡版スキームの構築やノウハウを習得した後、モデルケースに取り組む。あわせて、プロジェクトの課題抽出や改善を行う。

⑵　次年度は、モデルケースをもとにプロジェクトのキックオフを行い、本格スタートする。

2020年度（初年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
豊岡版スキーム構築					モデルケース スタート						
		市就労支援員研修・先進地視察			企業見学・実習・個別支援マニュアル作成等						
					適宜フォローアップ・効果検証						

2021年度（次年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロジェクト スタート											
受入企業開拓・業務切出し・対象者抽出・企業見学・企業実習・個別支援マニュアル作成・就労・定着支援											
企業向けキックオフ説明会開催 or 商工会議所・商工会総会等での説明											
就労系障害福祉サービス事業所への説明											
								適宜フォローアップ・効果検証			